



Title	移動を表さない「-てくる」の成立：受益表現「-てくれる」との関連から
Author(s)	森, 勇太
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 2010, 44, p. 1-16
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/8378
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

移動を表さない「-てくる」の成立

—— 受益表現「-てくれる」との関連から ——

森 勇 太

1 はじめに

現代日本語（以下、現代語）の動詞「来る」は主格の人物の移動を表す [→ (1a)]。しかし、補助動詞「-てくる」の形態をとると、主格の人物の移動も示すときがあるが [→ (1b)]、主格の人物が実際に移動しないときに用いられることがある [→ (1c)]。

- (1) a. 太郎が花子のところに来た。
- b. 太郎が花子のところに走ってきた。
- c. 太郎が花子に誘いをかけてきた。

本稿では、主格の人物の移動を表さない用法を“方向づけ”用法と呼ぶ。歴史的に見ると、「-てくる」の方向づけ用法は、中世以前には見られないようであり、現代語と古代語の差異を示す一特徴である。

本稿ではこの移動の意味を伴わない「-てくる」の方向づけ用法の歴史的な成立を確認するとともに、その成立の背景を考える。結論を先取りすれば、「-てくる」の“方向づけ”用法は「-てくれる」の用法の拡張を基盤として構文的拡張がなされてきたことを述べる。

本稿の構成は以下の通り。まず2節で「-てくる」の用法を確認したのち、方向づけ用法の定義を行う。3節では、歴史的に「-てくる」方向づ

け用法がいつ頃からみられるか、調査を行う。4節では、「－てくる」方向づけ用法成立の歴史的背景について考察を行う。最後の5節はまとめである。

2 「－てくる」方向づけ用法の特徴

2.1 先行研究と用法の概観

まずははじめに、本稿における「－てくる」の用法の分類を（2-4）に示す（分類にあたっては主に益岡 1992、坂原 1995 を参照した）。

(2) [動詞連続構文]

太郎が、私の家の火事のニュースを聞いて、来てくれた。

(3) [非継起的用法]

a. ボールがグランドから転がってきた。 [空間的接近]

b. 私はこの問題をこれまでずっと考えてきた。 [継続]

c. 金利が高くなってきた。 [状態変化]

d. 母がお米を送ってきた。 [方向づけ：対象の移動]

e. 委員会が調査結果を知らせてきた。 [方向づけ：行為の方向性]

f. 委員会が合意を破棄してきた。 [方向づけ：間接受影]

(4) [継起的用法]

a. 太郎が土産を買ってきた。 [空間的接近]

b. 先週、琵琶湖で水上スキーを楽しんできた。

[異なる時空間での行為・出来事]

本稿で注目するのは、(3d-f) で挙げた主格の人物の移動の意味が含まれない“方向づけ”用法である。方向づけ用法の下位分類の3タイプ（対象の移動、行為の方向性、間接受影）は澤田（2009）による。間接受影用

法は動詞（句）が話し手を格としてとれないことを条件とする。この用法は、近年ヴォイスとの関連から住田（2006）、Shibatani（2007）、古賀（2008）などにも議論がある。本稿では移動を表さない「-てくる」の意味の問題を扱うが、古典語は言うまでもなく内省のきかない言語であるため、歴史資料を観察するうえでは、移動の有無は必ずしも客観的に判断できない。そこで、本節では調査の前提として、どのような例が確認できれば「-てくる」方向づけ用法と認めうるか、現代語をもとに確認する。そのうえで、その基準を古典語にも適用して調査を進めることにする。

2.2 方向づけ用法の抽出

2.2.1 継起・非継起

まず、「-てくる」の用法には大別すると、“継起”と“非継起”的二種類がある。“継起”的用法は前項動詞と後項動詞「来る」のあいだに時間差があるため、「て」と「くる」の間に副詞「それから」が挿入できる¹⁾。“方向づけ”用法は非継起的用法であり、「それから」を挿入することができない。

- (5) a. 太郎が土産を買ってきた。〔継起的用法：太郎がおみやげを
買って（，それから）きた。〕
b. 委員会が調査結果を知らせてきた。〔非継起的用法：*委員会
が調査結果を知らせて（，それから）きた。〕

2.2.2 前接動詞

方向づけ用法に用いられる前接動詞は主体動作動詞であり、意志動詞である。例えば、対格の人物の移動と認められる動詞（「送る」、「投げる」、「転がす」など）、そもそも移動するものが認められない動詞（「言う」、

「伝える」, 「叩く」, 「怒る」, 「にらむ」など) が該当する。

他の動詞では別の解釈が可能となるため, 方向づけ用法とは認められない。例えば, 移動にかかる動詞 (位置変化動詞: 「帰る」, 「出かける」, 「出る」, 「上がる」, 移動の方法を表す動詞: 「歩く」, 「走る」, 「飛ぶ」など) では移動が伴うことが想定され, 空間的接近の例として解釈可能である。また, 主体変化動詞 (「生きる」, 「いとなむ」, 「枯れる」, 「太る」など) では, “状態変化”, “継続” の意味となる。

また, 前接動詞が主体動作動詞であっても, 一回的な事象でなければならない。(6b) のように事件の複数性あるいは繰り返しによって習慣・継続的な意味になるときは, “継続” や “状態変化” の意味ととりうるため, 資料の調査上は方向づけ用法と認めるることはできない。

- (6) a. 太郎がいきなり僕をからかってきた。[方向づけ]
 b. 太郎はいつも僕をからかってきた。[継続]

2.2.3 「-てくる」による格付与

移動をあらわす「-てくる」の用法では, その格枠組みは「来る」の枠組みであり, マデ, カラ, (場所名詞+) 二等の格をとりうる。例えば, (7a) の空間的接近用法では, 前接動詞単独では与格 (ニ) がとれない場合でも, 「-てくる」では与格をとることができる (Shibatani 2007: 119-120)。しかし, 方向づけ用法であらわれる格は前接動詞の格のみがとれ, 「来る」の格 (カラ格, 与格) はとれない。(7b) の方向づけ用法は, 前接動詞が与格をとれないときは, 「-てくる」でも与格をとることができない。

- (7) a. 太郎が僕の家に歩いてきた。(＜*太郎は僕の家に歩いた。)
 [空間的接近]
- b. 太郎が僕 $\{\ast\}$ に／を $\}$ 殴ってきた。(＜太郎が僕 $\{\ast\}$ に／を $\}$ 殴つた。) [方向づけ]

2.2.4 主格の人物

方向づけ用法では、補語となる話し手側の人物が行為や行為の影響を受けるという意味特徴から、動作は話し手・話し手側の人物に向いている。したがって話し手が主格に立つことはなく、(8) のように話し手が主格に立つと、継続・状態変化の用法、または継起の用法の解釈となる。

- (8) a. 私は（これまでずっと）太郎をからかってきた。[継続]
 b. 私は太郎をからかって（，それから）きた。[継起]

2.2.5 移動の有無

空間的接近の例では主格の人物が移動する。しかし、方向づけ用法において、主格の人物は移動しない。対格のものが移動するか、または、移動するものがない。

2.2.6 まとめ：「-てくる」方向づけ用法の基準

ここまで考察をもとに、方向づけ用法の例と判断できる条件を(9)に示す。

- (9) a. 前接動詞と「-てくる」の間に「それから」を入れて解釈することができない。【2.2.1節】
 b. 主体動作動詞を前接し、一回的な動作を表す。【2.2.2節】

- c. 「来る」の格（ニ、カラ、マデ等）をとらない（前接動詞が単独でそれらをもつときを除く）。【2.2.3節】
- d. 主格の人物が話し手でない。【2.2.4節】
- e. 主格の人物が移動しない。【2.2.5節】

3 “方向づけ”を表す「－てくる」の成立

3.1 調査資料と概観

本節では、(9) の条件を充たす「－てくる」方向づけ用法の用例を調査する。調査は口語における変遷を念頭におき、口語を反映しているとされる小説や狂言台本などを用いた。中世末期の資料を確認すると、「－てくる」の“方向づけ”用法はみられなかったため、これ以降の文献から調査を行った。使用した文献は稿末に記載している。

これらの資料から、前節で述べた条件をもとに「－てくる」方向づけ用法と考えられる例を抽出し、表1に挙げた。以下表1の時代区分ごとに述べていく。

表1 「－てくる」「方向づけ」用法の用例数

年代（地域）	中世末期	近世前期 (上方)	近世後期 (江戸)	明治期
テキスト字数（概数）	546,000	1,834,000	755,000	1,200,000
「－てくる」全用例数	145	186	400	1447
行為の受領	0	2	3	27
(前接動詞の異なり語数)	(0)	(1)	(2)	(17)

3.2 近世前期

近世前期上方語で方向づけ用法に見える例として、(10) の2例がある²⁾。

- (10) a. [女の見た夢は結婚を予兆するものであった] しかれば此ゆめハあふたといふて、むすめやどへ帰るといなや、[ある男が] 無んづきをいふてきたるを、よきさいわひとそのままゑんについた。

(嘶本、鹿野武左衛門口伝咄し、14：⑤190-191)

- b. 〔半兵衛→太兵衛〕「[...] 杠町の笹屋から竹の子取りに矢の使。阿波座堀の丹波屋から栗おこせと言うて来る。 [...]」

(近松淨瑠璃、心中宵庚申：②466)

(10) の用例はいずれも (9) の条件をすべて満たしている。(10b) は、カラ格が現れているものの、「彼には僕から言うよ」のように、「言う」の格としてカラが認められるため、(9c) の違反とはならない。(10a) の『鹿野武左衛門口伝咄し』は1683年刊であるが、この例が今回の調査範囲で見られた「-てくる」方向づけ用法の最も早い例である。

3.3 近世後期

近世後期江戸語には、方向づけ用法の例が3例みられた。

- (11) a. 〔新造→女郎〕「モシイ、御無心ながら、かてへ紙を一まいおくんなんしな。」〔女郎→新造〕「いいきぜんな [勝手なものだ]。色々な事をいつてくる。」

(傾城買四十八手：112)

- b. 〔ぼうさま→弥次〕「[...] お施主につかつせへて [寄進者になって] 下されませ」〔弥次→ぼうさま〕「なんだ石塔のせしゆにつけ。いめへましいことをいつてくる。」

(東海道中膝栗毛、四編下：223)

- c. [先藏と後兵衛の将棋の対局] 〔先藏〕「[...] 斯う来る、ああ行く、
若引たら尻からぴたりト。まづなんでも遣て見ろト 〔後兵衛〕「ハ
ハア、おつな事をして来るナ。飛車手王手がはづれたら、銀
を奪取る計略だナ
- (浮世風呂、前編下：52-53)

近世後期にも方向づけ用法の例はあまりなく、みられる例も伝達動詞「言ってくる」の例が2例ある。しかし、(11c) の例は注目される。「おつなことをする」という動詞（句）は、一項述語であり、「*私におつな事をする」のような話し手が参与者となる項がとりにくく思われる。この点で間接受影用法の例と考えられる。間接受影用法の例は明治期にはみられず、近世・明治期の孤例であることに問題は残るが、本稿ではひとまず、(11c) が間接受影用法の早い用法であると考えておく。

3.4 明治期

明治期に入ると用例が多く見られるようになる。前接動詞の異なり語数も増える。ただし、明治期には、間接受影用法の例はみられなかった。

- (12) a. 熊谷の小島は一高の入学試験を受けに東京に出懸けたが、
時々絵葉書で状況を報じた。英語が難かしかったことなどを
も知らせて來た。 (田舎教師、15)
- b. 「掏られた、盜られたって、幾干ばかり台所の小遣をごまか
して來やあがったか知らねえけれど、汝が其の面で、何うせ
なけなしの小遣だろう、落しつこはねえ。 [...] (婦系図、34)

(12a) は対象の移動、(12b) は行為の方向性の例と考えられる。「-てくる」方向づけ用法は、明治期までに一般的な用法になったと考えられる。

4 方向づけ用法成立の要因

4.1 ダイクシスの運用の歴史的変化

田窪（1988）によれば、ダイクシスの運用法には“融合型”と“対立型”的二種が存在する。例えば、標準語では、(13) のように話し手が聞き手のところに移動するときに「来る」を用いることはできない。しかし、方言や歴史資料では、(14) のように話し手が聞き手のところに移動する際「来る」を用いる運用がみられる。

(13) [標準語] 明日花子ちゃんの家に遊びに {[#]来る／行く} ね。

(14) a. 又、ほどへて、見えをこたるほど、あめなど降りたる日，〔手紙：

兼家一道綱母〕「暮れに来ん」などやありけん，（蜻蛉日記：43）

b. あしたきっとあんたのうちへくる

（日本方言大辞典、富山県：784）

田窪（1988）は、(13) のように話し手領域か非話し手領域への移動を厳密に区別する運用法を“対立型”，(14) のように話し手領域から非話し手領域への移動を区別しないことも可能な運用法を“融合型”と呼ぶ。

「-てくる」方向づけ用法の成立は、移動動詞の運用における“融合型”から“対立型”へという運用法の変化のあらわれであると考えられる。澤田（2009）も、このようなダイクシスの運用法の歴史的変化を日本語の“領域分化”的あらわれとして、“日本語は、自己（話し手）の領域内の事物・事象と他者（聞き手、第三者）の領域内の事物・事象とを言語的に区別する方向に発達してきている（同：14）”と述べる。補助動詞「-てくる」は話し手領域と非話し手領域を区別しながら、話し手領域へ動作が向かうことを特立させて示す形式として発達したと考えられる。

ここで、注目されるのは、「来る」と同様の運用法をもつ「くれる」との関わりである。「くれる」も「来る」と同様に与格に話し手（側の人物）をとるという制限をもつ。以下次節では「-てくる」方向づけ用法の成立に先行して「-てくれる」の用法の拡張がみられることを述べる。

4.2 歴史的变化の様相—「-てくれる」の成立との関連

4.2.1 構文的拡張—間接受影用法

補助動詞「-てくれる」は15世紀頃に成立したと考えられている（宮地1975：814）。『大蔵虎明本狂言』ではすでに、「-てくれる」には「-てくる」間接受影用法と同じように、話し手が動作の相手とならないときにも用いられる例がある。

(15) a. [太郎冠者は武悪に他国へ去るように頼む] 身共へのほうこうには、是からすぐに見えぬ國へいんでくれさしめ

(虎明本狂言、武悪：上、310)

b. [太郎冠者は仮病を使っていたが、治すために“しびれ”に語りかける] やひしびりよ、只今なをつてくるれば、明日おぢごさまへまいつて、よひ酒も肴物も、たくさんたぶるほどに
[...] (虎明本狂言、瘻瘍：中、100)

(15a) では「武悪が遠い国へ行く」という動作は直接的には太郎冠者の関わる動作ではなく、太郎冠者は「行く」の項として想定できない。(15b) では「治る」は自動詞であり、これも話し手の太郎冠者自身を「治る」の項としてとることができない。このように遅くとも17世紀前半には「-てくれる」間接受影用法の例がみえる。

4.2.2 意味の漂白化

中世末期の「-てくれる」は、恩恵的認識を表す語句とともに用いられる例が多く、「-てくれる」の基本的意味は現代語と同様“話し手に向かう恩恵を示す”ことにあると考えられる³⁾。

ところが近世後期になると、「-てくれては恨みだ」の形で、当該の動作に非恩恵的な認識をしていることを明示しながら「-てくれる」を用いる例がみられるようになる。

- (16) a. 〔文里→九重〕あの子の来ねへうち、おめへがたに話しておきてへ
事がある。かならず笑つてくれちやア恨だぜ【本気で聞いて
くれねば恨みに思うよ】 (傾城買二筋道：162)

- b. [遊女九重は文里が遊郭から去ろうとするのを止めようとする]
〔九重→文里〕「これ文里さん、今夜ばかりはどふぞ居て、あ
の子の胸も聞いておくんなんし」〔文里→九重〕「ハテとめてくれ
ては恨だ。」 (傾城買二筋道：166)

「-てくれる」が“恩恵を受けることを示す”表現だけではなく、“（恩恵に関わらず）話し手の行為が向かうことを示す”表現へと、その恩恵の意味が希薄化されて用いられるようになっている。

4.2.3 変化の動機—運用における必須化

また、現代語の「-てくれる」を含む受益表現は、話し手に恩恵がある場合、例えば、感謝表現の前には、「-てくれる」などの受益表現を必ず用いなければならないという語用論的制約が存在する。

- (17) a. 家まで |[#]送って／送ってくれて| どうもありがとう。
- b. 先生、論文を |[#]読んで／[#]お読みになって／読んでくださつ
て| ありがとうございます。

しかし、近世の資料では感謝表現の近くにも「-てくれる」などの受益表現を用いない例が見られる。

- (18) a. [藤兵衛はお由の苦労をねぎらい、優しい言葉をかけた]
〔お由→藤兵衛〕「そふやさしく おつしやる被仰と眞に嬉しく思ひますけれど、
(春色梅児誉美、卷九：171)
- b. [女郎一重はやっと通人文里から許しを得られる] 〔文里→一重〕
「[...] もう良いはな良いはな。まあまあ顔でも拭きやよさ」〔一
重→文里〕「そんなら堪忍しなんすかへ」 (傾城買二筋道：168)

(18a) は直後に感謝表現があり、(18b) は許しが得られた場面である。いずれも現代語ではこのような場面で受益表現が必須と考えられるが、(18) では受益表現が付与されない。このことから、近世までは、話し手が恩恵を受けたときには必ず受益表現が付されなければならないという規則がなかったが、近代以降、対立型の運用がより強く行われるようになり、受益表現が必ず付されるようになったことが想定される。

4.1節で述べたように、日本語ではダイクシスの運用が話し手領域と非話し手領域を区別するように変化してきた。「-てくれる」が先行して、話し手へ向かう動作を特立して示す機能を担うようになったが、対立型の運用が進んだ事により、「くれる」と同様の制約を持っていた「来る」にも補助動詞「-てくる」の方向づけ用法が成立したと考えられる。

その傍証として、「-てくれる」と「-てくる」の担う意味の関係を考

えたい。(19) のように、「-てくれる」を使っても受害の意味を表すことができる。一方で「-てくる」は、受害では用いることができるものの、受益の意味では用いることができず、例えば(20)のように感謝表現の前項で「-てくる」を用いることはできない。

(19) やい、くそおやじ、よくもあんなフザケた所に連れて行ってくれたな。 (山田 2004: 215)

(20) 慰めてくれてありがとう、というつもりで私が頷くと、[*慰めてきてありがとう] (一瞬の夏、10)

ここからは、もともと受益を表す「-てくれる」が恩恵の有無にかかわらず話し手に行行為が向かう用法へと拡張して用いられるようになり、後発であり、恩恵に関する意味を持たない「-てくる」は「-てくれる」の本義といえる恩恵を表す意味に入り込めなかったことが窺える。

5まとめ

本稿では以下のことを述べた。

- 1) 「-てくる」「方向づけ」用法は近世前期の資料に例がみられるが、近代に入ると延べ語数、異なり語数ともに増加する。「-てくる」方向づけ用法は近世前期にその早い例がみられ、明治期に異なり語数が増加し、一般化したと考えられる。
- 2) 「-てくる」方向づけ用法の成立は日本語のダイクシスの運用の歴史的変化と符合するものである。非話し手領域と話し手領域を厳密に区別する現代語の運用（対立型・領域区分化）では、話し手へ向かう行為を特立する動機が強くあり、方向づけ用法成立の基盤となった。
- 3) この“話し手に行行為が向かうことを示す”という動機から、「-てく

る」に先行して「-てくれる」の用法が拡張している。「-てくれる」は「-てくる」に先行して間接受影用法をもち、また、意味の漂白化が起こっている。「-てくる」の方向づけ用法の成立は、“話し手に行方が向かうことを示す”ようになるダイクシスの運用法の変化があらわれた一つの事象と位置づけられる。

注

- 1) “継起”用法には以下のような“往復の移動”を表すような例も含む。

[i] ちょっと、ご飯を食べに行ってきます。

継起的用法には、以下の例のように異なる時空間で行為・出来事をし、そこから現在に至ることを述べている例もある。ただし、文献の解釈上は「楽しんで（それから）来た」という継起的用法としての解釈を否定できないため、これらを方向づけ用法とは認めない。

[ii] 先週、琵琶湖で水上スキーを楽しんできた。

- 2) また、もう1例方向づけ用法の可能性がある例がある。

[iii] 高槻の伯父森右衛門様から。たつた今飛脚の状に。もっけな事がいうて來ました見さっしゃれ。 (近松淨瑠璃、女殺油地獄：403)

- 3) 虎明本狂言には行為指示表現の例が82例あるが、ほとんどが依頼の例であり、禁止は1例のみである。また、平叙文の例は11例あるが、うち8例にはその文中に恩恵的に用いられていることが明示される表現（「ようこそ」など）があり、逆に非恩恵的に用いていることを明示している例は見られない [→ [iv]]。このことから中世末期から「-てくれる」も恩恵的な意味に傾いて用いられていることが想定される。

[iv] [孫が祖父を見舞に来た] 〔祖父→孫〕 ようこそ見まふてくれたれ、おうちは、こしがいたひ程に、しゃうぎをくれさしめ

(虎明本狂言、財宝：上、113)

調査資料

中世末期：『天草版平家物語』（勉誠出版）、『エソポのファブラス』（精文堂出版）、『大蔵虎明本狂言』（表現社、上・中巻のみ）／近世前期（上方語）：近松世話物淨瑠璃（『日本古典文学大系』49、岩波書店）、嘶本（『嘶本大系』1～6、東京堂出版）／近世後期（江戸語）：「東海道中膝栗毛」（『新編日本古典文学全集』、小学館）「浮世風呂」（『新日本古典文学大系』、岩波書店）「春色梅児誉美」、

黄表紙・洒落本作品（以上、『日本古典文学大系』、岩波書店）／明治期：『CD-ROM版 明治の文豪』（各作者1作品に絞る：森鷗外「青年」、伊藤左千夫「野菊の墓」、二葉亭四迷「其面影」、夏目漱石「坑夫」、尾崎紅葉「金色夜叉」、田山花袋「田舎教師」、泉鏡花「婦系図」、長塚節「土」、新潮社）。読みやすさのため、句点やカギカッコの追加等、本文を改めたところがある。

引用文献

- 久野暉（1978）『談話の文法』大修館書店
- 古賀裕章（2008）「「てくる」のヴォイスに関連する機能」森雄一・西村義樹・山田進・米山三明（編）『ことばのダイナミズム』成蹊大学アジア太平洋研究センター叢書、pp.241-257、くろしお出版
- 坂原茂（1995）「複合動詞「Vて来る」」『言語・情報・テクスト』2、pp.109-143、東京大学大学院総合文化研究科言語情報科学専攻
- 澤田淳（2009）「移動動詞「来る」の文法化と方向づけ機能—「場所ダイクシス」から「心理的ダイクシス」へ—」『語用論研究』11、pp.1-20、日本語用論学会
- 尚学図書（編）（1989）『日本方言大辞典』小学館
- 住田哲郎（2006）「日本語「～てくる」の逆行態用法」『日本語學研究』17、pp.73-86、韓国日本語学会
- 田窪行則（1988）「ダイクシスと談話構造」近藤達夫（編）『講座日本語と日本語教育 12 言語学要説（下）』pp.127-147、明治書院
- 益岡隆志（1992）「日本語の補助動詞構文—構文の意味の研究に向けて—」文化言語学編集委員会（編）『文化言語学 その提言と建設』pp.562-547、三省堂
- 宮地裕（1975）「受給表現補助動詞「やる・くれる・もらう」発達の意味について」『鈴木知太郎博士古稀記念 国文学論叢』pp.803-817、pp.803-817、桜楓社
- 山田敏弘（2004）『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法—』明治書院
- Shibatani, Masayoshi (2007) "Grammaticalization of motion verbs", *Japanese/Korean linguistics* 15, pp.107-133, CSLI

SUMMARY

History of the Auxiliary Verb *te-kuru*

— Usage wherein it does not mean “movement” —

Yuta MORI

In this study, I investigate the history of the auxiliary verb *te-kuru*. It is generally used to express that the agent moves to the speaker (*Taro-ga hasitte-kita*. “Taro ran toward me.”). It can also be used when the opponent of an event is the speaker (*Taro-ga nagutte-kita*. “Taro hit me.”), or when the speaker exerts indirect influence through an event (*Taro-ga gou-i-o hakisi-te-kita*. “Taro renounced the agreement, (and this had a bad influence on the speaker).”) when the agent does not move toward the speaker.

The usage of *te-kuru* wherein it does not refer to the movement of the agent first appeared in a text during the Edo period, entitled *Shikano Buzaemon kuden-banashi* (“The story of Shikano Buzaemon,” published in 1683). However, during this period, only a few examples of such usage were observed. Nevertheless, the number of such examples increased in the Meiji period (1868–1912). Such usage of *te-kuru* was common until the Modern Japanese period.

This evolution stemmed from the formation of the pragmatic rule in which the speaker must express the movement to ward him or the influence upon him through an event. Furthermore, the evolution of the auxiliary verb *te-kureru* [clitic-give (to the speaker)] is an important topic; it also shows that the opponent of an event is the speaker, or the speaker exerts (usually good) influence through the event. *Te-kureru* was commonly used until the Middle Japanese period (around 1600). The usage of *te-kuru* wherein it does not refer to the movement of the agent emerged from the usage of *te-kureru*, which does not mean giving by the agent.

キーワード：「てくる」, 方向づけ, 「てくれる」, 領域分化